（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に ☑ すること。

政治団体の区分
☐ 政党
☑ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

（ふりがな）りっけんみんしゅとうとうきょうとだい01くそうしぶ

1　政治団体の名称　立憲民主党東京都第1区総支部

〒１６０－０００４

2　主たる事務所の所在地　東京都新宿区四谷３－１１　山一ビル６Ｆ

3　代表者の氏名　三雲　崇正

4　会計責任者の氏名　尾崎　百合子

5　令和　7　年分

団体コード	0	3	2	0	1	0	0	0	4	W	2	0	1	0
前年繰越額	5,681,865 円													

事務担当者の氏名　尾崎　百合子

電話番号　03-5363-6015

受付	審査	確認
	／	
消込	パンチ	照合
済		

011610

6302 号
8.2.18
東京都選挙管理委員会事務局

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

（※）資金管理団体の指定の期間
年　月　日から
年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　海江田　万里
公職の種類　衆議院議員　（現）候

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

（その２）

収　支　の　状　況

都　団　体　用

項　　目	金　　額
Ⅰ **収　入　総　額　　(1)～(2)の計**	17,612,687
(1)　前年からの繰越額	5,681,865
(2)　本年の収入額　　１～６の計	11,930,822
１　個人の負担する党費又は会費	418,500
（党費又は会費を納入した人の数）	837人
２　寄附　　(1)～(2)の計	200,000
(1)　寄附の区分　　**ア～ウの計**	200,000
ア　個人からの寄附	0
（うち特定寄附）	0
イ　法人その他の団体からの寄附	200,000
ウ　政治団体からの寄附	0
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0
(2)　政党匿名寄附	0
３　機関紙誌の発行その他の事業による収入	0
(1)　（３のうち特定パーティーの対価に係る収入）（1000万円以上の政治資金パーティー）	0
(2)　（３のうち政治資金パーティーの対価に係る収入）（1パーティーで1人２０万円超の支払）	0
（(2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの）	0
４　借　入　金	0
５　本部又は支部から供与された交付金に係る収入	11,307,500
６　その他の収入　　(1)～(2)の計	4,822
(1)　10万円未満のものの計	4,822
(2)　10万円以上のものの計	0

項　　目	金　　額
Ⅱ **支　出　総　額　　１～２の計**	12,930,400
１　経常経費の合計　　(1)～(4)の計	9,848,731
(1)　人　　件　　費	5,573,371
(2)　光　熱　水　費	64,757
(3)　備品・消耗品費	769,671
(4)　事　務　所　費	3,440,932
２　政治活動費の合計　　(1)～(6)の計	3,081,669
(1)　組　織　活　動　費	0
(2)　選　挙　関　係　費	0
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費　　**ア～エの計**	2,218,725
ア　機関紙誌の発行事業費	0
イ　宣伝事業費	2,218,725
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0
エ　その他の事業費	0
(4)　調　査　研　究　費	62,944
(5)　寄附・交付金	800,000
(6)　その他の経費	0

備　考

Ⅲ 翌年への繰越額　（Ⅰ－Ⅱ）	4,682,287

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年	月	日	主たる事務所の所在地	備　考
立憲民主党	2,500,000	7	4	18	千代田区永田町1-11-1	
〃	2,500,000	7	7	18	〃	
〃	2,500,000	7	10	20	〃	
〃	2,500,000	7	12	3	〃	
小　計	10,000,000					
立憲民主党東京都総支部連合会	307,500	7	2	28	千代田区永田町1-11-1 6F	
〃	500,000	7	6	6	〃	
〃	500,000	7	6	27	〃	
小　計	1,307,500					
この頁の小計	11,307,500					
合　計	11,307,500					

(注１)同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。

(注２)合計は最終頁に記載してください。

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
１件１０万円未満のもの	4,822	
合　　計	4,822	

（注１）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。
（注２）「１件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	1. 個人 (2.)法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）		職業（又は代表者の氏名）		備考
㈱ニトリホールディングス	200,000	7	11	28	北海道札幌市北区新琴似七条1-2-39		似鳥昭雄		
この頁の小計	200,000								
その他の寄附	0								
合計	200,000								

(注１) 同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
(注２) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注３) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注４) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	①光熱水費　2.備品・消耗品費　3.事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	64,757				
合計	64,757				

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1.光熱水費 ②備品・消耗品費（消耗品） 3.事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
リース料	31,240	7 1 6	シャープファイナンス㈱	千代田区麹町5-1-1	
〃	12,100	7 1 6	〃	〃	
〃	31,240	7 2 3	〃	〃	
〃	12,100	7 2 3	〃	〃	
商品代	10,214	7 2 27	㈱オフィスメイト	世田谷区桜新町2-20-3-303	
リース料	31,240	7 3 3	シャープファイナンス㈱	千代田区麹町5-1-1	
〃	12,100	7 3 3	〃	〃	
〃	31,240	7 4 3	〃	〃	
〃	12,100	7 4 3	〃	〃	
印刷代	18,700	7 4 8	大槻デザイニング㈱	中央区湊1-8-13-1F	
商品代	11,591	7 4 28	㈱オフィスメイト	世田谷区桜新町2-20-3-303	
リース料	31,240	7 5 7	シャープファイナンス㈱	千代田区麹町5-1-1	
〃	12,100	7 5 7	〃	〃	
〃	31,240	7 6 3	〃	〃	
〃	12,100	7 6 3	〃	〃	
この頁の小計	300,545				
その他の支出					
合計					

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費 ②備品・消耗品費（消耗品） 3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
リース料	31,240	7 7 3	シャープファイナンス㈱	千代田区麹町5-1-1	
〃	12,100	7 7 3	〃	〃	
商品代	20,220	7 7 28	㈱オフィスメイト	世田谷区桜新町2-20-3-303	
リース料	31,240	7 8 4	シャープファイナンス㈱	千代田区麹町5-1-1	
〃	12,100	7 8 4	〃	〃	
〃	31,240	7 9 3	〃	〃	
〃	12,100	7 9 3	〃	〃	
〃	31,240	7 10 3	〃	〃	
〃	12,100	7 10 3	〃	〃	
〃	31,240	7 11 4	〃	〃	
〃	12,100	7 11 4	〃	〃	
〃	31,240	7 12 3	〃	〃	
〃	12,100	7 12 3	〃	〃	
この頁の小計	280,260				
その他の支出	56,958				
合計	637,763				

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費 ②備品・消耗品費（車両費） 3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	131,908				
合計	131,908				

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 ③事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
顧問料	55,000	7 1 21	飯盛会計事務所	新宿区住吉町6-10-201	
〃	55,000	7 2 20	〃	〃	
〃	55,000	7 3 13	〃	〃	
〃	55,000	7 4 7	〃	〃	
監査料	110,000	7 5 7	税理士　土屋彰	新宿区喜久井町62	
顧問料	55,000	7 5 12	飯盛会計事務所	新宿区住吉町6-10-201	
〃	55,000	7 6 9	〃	〃	
〃	55,000	7 7 7	〃	〃	
〃	55,000	7 8 18	〃	〃	
〃	55,000	7 9 8	〃	〃	
〃	55,000	7 10 6	〃	〃	
〃	55,000	7 11 10	〃	〃	
〃	55,000	7 12 8	〃	〃	
この頁の小計	770,000				
その他の支出	3,740				
合計	773,740				

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 ③ 事務所費（交通費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	203,280				
合計	203,280				

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 ③事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ステラ光利用料	20,114	7 1 27	ラディックス㈱	渋谷区桜丘町1-2 16F	
〃	19,663	7 2 27	〃	〃	
切手代	25,300	7 3 19	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
ステラ光利用料	19,671	7 3 27	ラディックス㈱	渋谷区桜丘町1-2 16F	
切手代	11,000	7 4 23	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
ステラ光利用料	19,769	7 4 28	ラディックス㈱	渋谷区桜丘町1-2 16F	
レンタルサーバー代	22,816	7 4 28	お名前.com (GMOインターネットグループ㈱)	渋谷区桜丘町26-1	
ステラ光利用料	19,450	7 5 27	ラディックス㈱	渋谷区桜丘町1-2 16F	
〃	19,466	7 6 27	〃	〃	
〃	19,404	7 7 28	〃	〃	
〃	19,504	7 8 27	〃	〃	
レンタルサーバー代	35,640	7 9 16	Xserver	千代田区霞が関3-2-5 4F	
ステラ光利用料	19,813	7 9 29	ラディックス㈱	渋谷区桜丘町1-2 16F	
〃	19,503	7 10 27	〃	〃	
〃	19,382	7 11 27	〃	〃	
この頁の小計	310,495				
その他の支出					
合計					

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 ③事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ステラ光利用料	19,437	7 12 29	ラディックス㈱	渋谷区桜丘町1-2 16F	
この頁の小計	19,437				
その他の支出	116,030				
合計	445,962				

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 ③事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
駐車場代	49,500	7 1 21	㈲富俊	新宿区愛住町1	
〃	33,000	7 1 21	㈱マリオン	新宿区富久町9-11	
〃	33,000	7 1 21	〃	〃	
事務所家賃	121,440	7 1 22	山一産業㈱	新宿区四谷3-11	
〃	121,440	7 2 19	〃	〃	
駐車場代	49,500	7 2 20	㈲富俊	新宿区愛住町1	
〃	49,500	7 3 13	〃	〃	
〃	33,000	7 3 13	㈱マリオン	新宿区富久町9-11	
事務所家賃	121,440	7 3 26	山一産業㈱	新宿区四谷3-11	
駐車場代	33,000	7 4 23	㈱マリオン	新宿区富久町9-11	
〃	49,500	7 4 23	トーセイ・コミュニティ㈱	港区芝浦1-12-3	
事務所家賃	121,440	7 4 23	山一産業㈱	新宿区四谷3-11	
駐車場代	33,000	7 5 20	㈱マリオン	新宿区富久町9-11	
〃	49,500	7 5 20	トーセイ・コミュニティ㈱	港区芝浦1-12-3	
事務所家賃	121,440	7 5 21	山一産業㈱	新宿区四谷3-11	
この頁の小計	1,019,700				
その他の支出					
合計					

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 ③事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
駐車場代	33,000	7 6 23	㈱マリオン	新宿区富久町9-11	
〃	49,500	7 6 23	トーセイ・コミュニティ㈱	港区芝浦1-12-3	
事務所家賃	121,440	7 6 25	山一産業㈱	新宿区四谷3-11	
駐車場代	33,000	7 7 23	㈱マリオン	新宿区富久町9-11	
〃	49,500	7 7 23	トーセイ・コミュニティ㈱	港区芝浦1-12-3	
事務所家賃	121,440	7 7 23	山一産業㈱	新宿区四谷3-11	
駐車場代	33,000	7 8 22	㈱マリオン	新宿区富久町9-11	
事務所家賃	81,972	7 9 1	山一産業㈱	新宿区四谷3-11	
駐車場代	33,000	7 9 22	㈱マリオン	新宿区富久町9-11	
事務所家賃	81,972	7 10 1	山一産業㈱	新宿区四谷3-11	
駐車場代	33,000	7 10 24	㈱マリオン	新宿区富久町9-11	
事務所家賃	81,972	7 10 24	山一産業㈱	新宿区四谷3-11	
駐車場代	33,000	7 11 21	㈱マリオン	新宿区富久町9-11	
事務所家賃	81,972	7 11 21	山一産業㈱	新宿区四谷3-11	
駐車場代	33,000	7 12 22	㈱マリオン	新宿区富久町9-11	
この頁の小計	900,768				
その他の支出					
合計					

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 ③ 事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
事務所家賃	81,972	7 12 22	山一産業㈱	新宿区四谷3-11	
この頁の小計	81,972				
その他の支出	15,510				
合計	2,017,950				

(注１) 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費　（宣伝広告費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
広告掲載料	55,000	7 2 18	㈱新宿区新聞社	新宿区西新宿7-7-25	
〃	27,500	7 4 2	〃	〃	
ビラ作成費	1,938,695	7 6 9	㈱アーク	新宿区袋町23	
広告掲載料	55,000	7 7 22	㈱新宿区新聞社	新宿区西新宿7-7-25	
この頁の小計	2,076,195				
その他の支出	2,530				
合計	2,078,725				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費　（遊説費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
自賠責保険	17,540	7 8 6	あいおいニッセイ同和損害保険㈱	渋谷区恵比寿1-28-1	
車検整備代	62,390	7 8 8	東京ビジネスカーズ㈱	新宿区西新宿5-17-4	
自動車保険	44,270	7 12 15	東京海上日動火災保険㈱	千代田区大手町2-6-4	
この頁の小計	124,200				
その他の支出	15,800				
合計	140,000				

(注１) ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注４) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	調査研究費　　（　資料費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	62,944				
合計	62,944				

(注１)　５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２)　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３)　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注４)　項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金　（寄附金）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
寄附金	50,000	7 8 7	岩田かずひと後援会	千代田区一番町18-1 一番町18ﾊﾟｰｸﾏﾝｼｮﾝ501	
〃	100,000	7 8 7	小野裕次郎応援団	新宿区下落合1-15-21-610	
〃	100,000	7 8 7	山口かおると歩む会	新宿区高田馬場1-16-37-106	
〃	100,000	7 8 15	志田雄一郎後援会	新宿区荒木町8 ｶｲﾝﾄﾞｽﾃｰｼﾞ四谷三丁目401	
〃	50,000	7 8 19	イワサと進もう会	千代田区飯田橋2-13-2-603	
〃	100,000	7 8 26	情報公開しんじゅく	新宿区高田馬場3-34-14	
〃	50,000	7 12 23	志田雄一郎後援会	新宿区荒木町8 ｶｲﾝﾄﾞｽﾃｰｼﾞ四谷三丁目401	
〃	50,000	7 12 23	小野裕次郎応援団	新宿区下落合1-15-21-610	
〃	50,000	7 12 23	岩田かずひと後援会	千代田区一番町18-1 一番町18ﾊﾟｰｸﾏﾝｼｮﾝ501	
〃	50,000	7 12 23	情報公開しんじゅく	新宿区高田馬場3-34-14	
〃	50,000	7 12 23	山口かおると歩む会	新宿区高田馬場1-16-37-106	
〃	50,000	7 12 23	イワサと進もう会	千代田区飯田橋2-13-2-603	
この頁の小計	800,000				
その他の支出	0				
合計	800,000				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費（区政報告会）」、「機関紙誌の発行事業費（印刷費）」、「選挙関係費（陣中見舞）」など。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8年　2月　9日

政治団体の名称　　立憲民主党東京都第1区総支部

会計責任者の氏名　　尾崎　百合子　　尾崎 印

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名　　印

（注１）　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）　「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）　国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和８年２月９日

立憲民主党東京都第１区総支部
代表　　三雲　崇正　殿

登録政治資金監査人　　土屋　彰
登　録　番　号　　第２３６号
研修終了年月日　平成２０年１２月１７日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、立憲民主党東京都第１区総支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収証等、領収証等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、立憲民主党東京都第１区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収証等、領収証等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４） 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

立憲民主党東京都第１区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党東京都第１区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上